2026年11月6日

各　位

会 社 名　　株　式　会　社　鳥 羽 洋 行
代表者名　　取 締 役 社 長　遠 藤　　稔
（コード：７４７２　東証スタンダード）
問合せ先　　取締役管理本部長　島 津 政 則
（電話番号　０３－３９４４－４０３１）

株主還元に関する基本方針の変更（ＤＯＥ指標導入）及び配当予想の修正（増配）に関するお知らせ

当社は、2026年11月６日、会社法370条（取締役会の決議に替わる書面決議）により、株主還元に関する基本方針の変更及び2027年３月期の配当予想の修正につきまして、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

１．株主還元に関する基本方針の変更

（１）変更の理由

当社は、これまで現行の株主還元方針に基づき、業績や財務状況等を総合的に勘案しながら株主還元を実施してまいりました。今般、株主の皆様への利益還元をより一層強化し、配当を通じた株主価値の向上を図るため連結配当性向基準の引き上げとＤＯＥ（連結株主資本配当率）指標を基準とした方針を導入することといたしました。

（２）変更内容

＜変更前＞

株主還元に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する株主還元を経営上の重要課題の一つと位置づけております。将来に亘って安定した経営基盤を維持するために、継続的な成長と配当の透明性を確保することで、株主の皆様から安定的なご支援を得られることを主眼に、以下の方針を決定いたしました。

① １株当たりの配当金４０円を下限とする。

当社は、１株当たりの配当金に下限を設け、継続して配当を行うことによって、株主の皆様への利益還元に努める方針であります。

② 連結配当性向を３５％以上とする。

当社は、株主の皆様に対しまして利益水準に応じた配当性向を指標にした透明性の高い配当を行ってまいりました。連結配当性向を３５％以上にすることによって、今後の還元率を高める方針であります。

③ その他

当社は、上記の①及び②に加えて、自己株式の取得等の間接的な株主還元についても機動的に対応する方針であります。

＜変更後＞

株主還元に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する株主還元を経営上の重要課題の一つと位置づけております。将来に亘って安定した経営基盤を維持するために、継続的な成長と配当の透明性を確保することで、株主の皆様から安定的なご支援を得られることを主眼に、以下の方針を決定いたしました。

① ＤＯＥ（連結株主資本配当率）２．０％を下限とする。

当社は、１株当たりの配当金に下限を設け、継続して配当を行うことによって株主の皆様への利益還元に努める方針であります。

② 連結配当性向を５０％以上とする。

当社は、株主の皆様に対しまして利益水準に応じた配当性向を指標にした透明性の高い配当を行ってまいりました。連結配当性向を５０％以上にすることによって今後の還元率を高める方針であります。

③ その他

当社は、上記の①及び②に加えて、自己株式の取得等の間接的な株主還元についても機動的に対応する方針であります。

（３）適用時期

2027 年３月期より適用いたします。

２．配当予想の修正

（１）配当予想の修正理由

2027 年３月期の期末配当金につきましては、上記株主還元に関する基本方針の変更に伴い前回予想の１株当たり 120 円 00 銭から 40 円 00 銭増配し、１株当たり 160 円 00 銭に修正することといたしました。

（２）修正の内容

	年 間 配 当 金		
	第２四半期末	期　末	合　計
前　回　予　想 (2026 年５月８日発表)		120 円 00 銭	120 円 00 銭
今 回 修 正 予 想		160 円 00 銭	160 円 00 銭
当　期　実　績	0 円 00 銭		
前　期　実　績 （2026 年 ３ 月 期）	0 円 00 銭	150 円 00 銭 （普通配当 130 円 00 銭） （記念配当 20 円 00 銭）	150 円 00 銭 （普通配当 130 円 00 銭） （記念配当 20 円 00 銭）

以　上